

令和7年度「まんぷく！なご産フェスティバル」実施要項

1 目的

広く市民や観光客へ名護市農林水産業への理解や親しみを深めるとともに、農林産物等の魅力を発信することで地産地消の機運醸成を図り、もって名護産農産物等の消費拡大の推進を目的として開催する。

2 名称

「まんぷく！なご産フェスティバル」

3 開催期日及び時間

令和8年2月21日（土） 10時～16時

※雨天決行（但し、一部イベント中止の場合あり。）、荒天中止

※そのほか緊急的な事件・事故が発生した場合は中止

4 開催場所

なごアグリパーク（名護市字名護 4607-1）

5 主催

なご産フェスティバル実行委員会

6 共催

名護市（予定）

7 協力団体・機関

なごアグリパーク指定管理者、沖縄県立北部農林高等学校、沖縄県立名護商工高等学校

8 事務局

名護市農林水産部農業政策課

9 目標設定

来場者数 2,000人

10 出店について

(1) 出店資格

- ① 名護市で農林水産業を営んでいる者又は名護市農林水産業の振興に寄与する者であり、イベント出店にあたりなご産農林水産物を使用したメニュー（商品）を必ず1品以上提供を行う事業者であること。
- ② 本イベントの趣旨を理解し、イベントを盛り上げることに意欲をもって取組み、楽しく御参加いただける方であること。
- ③ 設備・機材等（テント等含む。）の準備やテント・キッチンカー等の設営など、出店に係る一切を出店者自身で行える者であること。
- ④ 出店に当たり必要となる法令等の許認可（営業許可等）を受けていること。
（※下記を参考に必要な営業許可証の写しを申込フォームより提出すること）

- テント内で調理後に販売する場合：臨時営業許可証
- 弁当及び加工品等を販売する場合：飲食店営業許可証
- キッチンカーで出店する場合：食品営業許可証（自動車営業許可）

- ⑤ 出店決定後に開催される出店者説明会に必ず参加すること。
- ⑥ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びそれらの利益となる活動を行うものではないこと。
- ⑧ 別に定める出店注意事項や主催者の指示を遵守すること。

(2) 出店者の募集・申込方法等

申込を希望する事業者等は別添の「まんぷく！なご産フェスティバル出店注意事項」を熟読の上、以下の出店申込フォームより申し込むこと。募集数は10店舗程度とする。

○申込フォーム URL：<https://logoform.jp/form/HPz6/1272918>

○申込フォーム QR コード



○申込受付期間：令和7年12月1日（月）～令和7年12月26日（金）17：00

(3) 出店者決定

出店者は1月中旬（下旬）頃に決定し、応募者に対して結果を通知します。

なお、申込多数の場合は、活用予定のなご産農林水産物の数や内容等を踏まえ、農林水産業振興への度合いを勘案し、主催者にて審査を行った上で出店者を決定します。

(4) 出店料

徴収しない

(5) 出店区画（予定）

○1区画あたり（3.6 m×5.4 m）

※6畳テント1張り分を想定していますが、申込フォームにて実際に使用するテント又はキッチンカーのサイズを御回答ください。

※出店場所は、会場レイアウト及び出店店舗の面積を勘案し主催者にて決定します。

(6) 出店における主催者対応について

主催者は出店区画の提供のみを行い、それ以外の機器等の準備や作業の一切については出店者にて御対応いただきます。（※別添「出店における注意事項」をご確認ください。）

（例）出店者にて準備するもの

- ・テント ・重り ・テーブル ・パーテーション ・調理器具
- ・発電機（必要に応じて） など

11 商品等の搬入・搬出

(1) 搬入期日

- 令和8年2月20日（金） 9時～17時
- 令和8年2月21日（土） 7時～9時

(2) 搬出期日

○令和8年2月21日(土) 16時半～18時

12 イベント内容(予定)

- (1) キッチンカーなどの出店
- (2) 舞台イベント
- (3) その他(クイズイベント、格安販売、条件クリアで農産物無料配布など)

13 その他

- (1) 「名義貸し」「代理出店」は、一切認めない。
- (2) 本イベントに出店募集を行ったテント、キッチンカーでの酒類提供は不可とする。
- (3) 各店舗における商品等の盗難、破損や事故等などについて、主催者は一切責任を負わないものとする。
- (4) 出店者は、本要項及び別で定める出店注意事項の記載事項を遵守するとともに、イベントの出店に関し主催者の指示に従うこと。従わない場合は、準備期間中を含め、当日の営業中であっても出店許可を取り消すこととする。

【問い合わせ先】 TEL : 0980-53-1212 (内線 281)
〒905-8540 名護市港一丁目1番1号
名護市農林水産部農業政策課農政計画係